



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

 住めば
 愉快だ
 宇都宮

UTSUNOMIYA

不妊治療の保険適用化に伴う治療費助成制度の創設について

令和4年5月27日

不妊治療の保険適用化後も治療費を助成

～初回は実質自己負担なし、2回目以降は先進医療等を含め自己負担3割で～

本年4月から保険適用が始まった不妊治療について、不妊治療を受ける夫婦を支援できるよう、本市独自の不妊治療費助成制度を創設し、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図ります。

○ 名 称

宇都宮市不妊治療（生殖補助医療等）支援制度

○ 助成金額等

- ・ 初回：保険適用分を含む自己負担額の10割助成（上限45万円）
- ・ 2回目以降：保険適用分を除く自己負担額の7割助成（上限30万円）
 ※混合診療の場合は上限7万円

○ 対象となる治療（裏面参照）

- ・ 生殖補助医療（「体外受精」、「顕微授精」、「男性不妊治療」）
- ・ 先進医療
- ※ 国承認の先進医療実施機関以外で受けた先進医療も対象
- ※ 保険適用回数に関わらず対象

○ その他

年齢制限：治療開始時の妻の年齢42歳まで

回数：通算6回まで

要件等：・治療終了日の翌月から1年以内に申請すること

・治療開始日及び助成申請日に市内に住所を有すること

・市税に滞納がないこと ・所得制限なし ・事実婚対象

○ 受付開始

令和4年6月 6月定例会に補正予算案を提出

市ホームページ等で周知

7月1日 受付開始（令和4年4月1日治療開始分から対象）

裏面あり

<問い合わせ先> 子ども部 子ども家庭課 課長 富山 久美子(028-632-2285)



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし
スーパースマートシティうつのみや始動



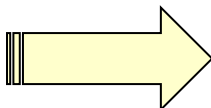
制度概要

<初回> **実質自己負担なし** 自己負担額の10割助成(上限45万円)

基本的な治療 (生殖補助医療 のみ)の場合	生殖補助医療分(保険適用) 保険負担(7割) 自己負担(3割) 全額助成
生殖補助医療 と 先進医療を 併用する場合	【専門医療機関で治療】 生殖補助医療分(保険適用) 先進医療分(保険適用外) 保険負担(7割) 自己負担(3割) + 自己負担(10割) 全額助成
	【一般の産婦人科(専門医療機関以外)で治療】 自己負担(10割)※保険適用外扱い 自己負担(10割) 全額助成

<2回目以降> **実質自己負担3割** 自己負担額の7割助成(上限30万円)
※混合診療の場合は、上限7万円

基本的な治療 (生殖補助医療 のみ)の場合	生殖補助医療分(保険適用) 保険負担(7割) 自己負担(3割) 助成なし
生殖補助医療 と 先進医療を 併用する場合	【専門医療機関で治療】(混合診療:保険適用(3割負担)と保険適用外(10割負担)が混在) 生殖補助医療分(保険適用) 先進医療分(保険適用外) 保険負担(7割) 自己負担(3割) + 自己負担(10割) 先進医療の7割助成
	【一般の産婦人科(専門医療機関以外)で治療】 自己負担(10割)※保険適用外扱い + 自己負担(10割) 治療費全体の7割助成



全国トップクラス

<問い合わせ先> 子ども部 子ども家庭課 課長 富山 久美子(028-632-2285)